

BB コンテンツサービス利用規約

ソフトバンク株式会社

第1章 総則

第1条（規約の適用）

1. ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）は、この「BB コンテンツサービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）に従い、「BB コンテンツサービス」（後記第2条第(1)号に定義し、以下「本サービス」といいます。）を提供します。
2. 当社は、本規約に関する条項の追加、削除、特約等の条件（以下「個別規定」といいます。）を別途定めることがあります。この場合、個別規定は本規約の一部を構成するものとします。本規約と個別規定との間に齟齬が生じた場合、個別規定が本規約に優先して適用されるものとします。
3. 当社は、当社所定の方法により会員に通知することにより本規約を変更することがあります。その場合には、料金その他の本サービス提供条件は変更後の規約によります。
4. 本サービスを提供するにあたり、当社の他のサービスに関して規定される規約、約款等は、本規約に特別の定めがない限り適用されず、本サービスに関する条件は、すべて本規約の定めによるものとします。

第2条（用語の定義）

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

1. 「本サービス」とは、当社が本規約に基づき会員に提供する以下のサービスの総称をいい、その詳細については個別規定に定めるものとします。
 - (1) コンテンツを提供するサービス。
 - (2) コンテンツプロバイダーが別途定める条件に基づき提供するコンテンツを利用することのできる権利、環境、システム等を提供するサービス。
 - (3) 前各号に付随するサービス。
 - (4) その他当社が BB コンテンツサービスとして指定するサービス。
2. 「利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく契約をいいます。
3. 「申込者」とは、当社に対し本サービスの利用申込をした者をいいます。
4. 「会員」とは、当社との間で利用契約が成立した本サービスの利用者をいいます。
5. 「コンテンツ」とは、会員がインターネットを介して視聴または利用できる映像、音声、ゲームその他の情報およびサービスをいいます。
6. 「コンテンツプロバイダー」とは、当社の提携先であって、コンテンツを提供する企業、団体等をいいます。
7. 「消費税等相当額」とは、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）の規定に基づき課税される消費税および地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に基づき課税される地方消費税の額に相当する額をいいます。
8. 「サービス利用料金」とは、本サービスの利用に係る料金その他の債務およびこれにかかる

消費税等相当額をいいます。

9. 「電気通信設備」とは、電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電气的設備をいいます。
10. 「協定事業者」とは、当社と協定を締結している電気通信事業者をいいます。
11. 「特定協定事業者」とは、東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社をいいます。
12. 「協定事業者等」とは、協定事業者または特定協定事業者あるいはその両者をいいます。

第2章 契約の成立

第3条（利用契約の申込および申込内容の変更）

1. 申込者は、予め本規約に同意の上、当社所定の方法により当社に対し利用契約の申込を行うものとします。
2. 申込者は、前項に定める申込に際して申込者自身に関する情報を正確に登録するものとし、登録内容に不備があったことで会員が不利益を被ったとしても、当社は、一切その責任を負いません。

第4条（利用申込の承諾）

1. 申込者が前条に規定する利用申込を行った後、当社は、その申込を承諾した場合、本サービスの利用に必要な ID およびパスワード（以下「会員 ID 等」といいます。）を当社所定の方法により通知します。
2. 会員 ID 等の発行をもって、本規約の定めに従い本サービスの利用契約が成立し、申込者は会員の資格を取得するものとします。
3. 当社は、次の各号の一に該当する場合には、利用契約の申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 本サービスの利用契約申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、または記載漏れがあったとき
 - (2) 申込者が未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、申込の手続が成年後見人によって行われておらず、または申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったとき
 - (3) 申込者が、指定したクレジットカードの名義人と異なるとき
 - (4) 申込者が、指定したクレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジットカード利用契約の解除、その他の理由によりクレジットカードの利用を認められていないとき
 - (5) 申込者が当社の提供する他のサービスの料金等の支払いをなさずあるいは遅延したとき
 - (6) 過去に不正使用などにより利用契約を解除されていることまたは本サービスもしくは当社が提供する他のサービスの利用を停止されていることが判明したとき
 - (7) 本サービスの申込を承諾するだけの電気通信設備の余裕がないとき
 - (8) 本サービスを提供することが技術上その他の理由により困難なとき
 - (9) その他利用契約の申込を承諾することが、技術上または当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断したとき

第5条（契約事項の変更）

1. 会員は、利用契約の申込時に当社に届出た内容に変更があった場合には、速やかにその旨を当社所定の方法により当社に届出るものとします。
2. 当社は、当社の裁量により必要と判断した場合には、前項に定める変更内容を証する書類の提示を求めることができるものとします。
3. 会員は、次の各号の変更を希望する場合には、当社所定の方法により、当社に申込みものとします。
 - (1) サービス利用料金の支払方法
 - (2) クレジットカードの番号
 - (3) その他支払いに関する一切の事項
4. 当社は、前項の変更申込があった場合は、第4条の規定に準じて取り扱うものとします。く
5. 当社は、前項の規定により変更申込を承諾した場合は、当社が定める日から本サービスの利用について変更された事項を適用するものとします。
6. 本条に定める変更の届出等が行われなかったことにより会員に生じた不利益は全て会員の負担とし、かかる事由により当社に損害が生じた場合には、会員はこれを賠償するものとします。

第3章 会員の義務等

第6条（サービス利用環境の維持）

1. 会員は、本サービスを利用するために必要な機器、設備および通信回線等を自己の費用と責任をもって管理し、また協定事業者等の提供する電気通信サービスその他本サービスを利用するために必要な他のサービスの利用を継続する等、本サービスを利用するために必要な利用環境を自己の費用と責任をもって維持するものとします。
2. 前項に定める利用環境が維持されなかったために本サービスが利用できない場合であっても、当社は一切責めを負わないものとします。

第7条（会員ID等の管理義務）

1. 会員は、会員ID等の使用および管理について一切の責任を負うものとし、会員ID等を第三者に利用させたり、貸与、譲渡を含む一切の処分をしてはならないものとします。
2. 会員ID等の管理不十分、使用上の過誤、第三者による使用等による損害の一切の責任は会員が負うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。会員は、会員ID等を失念・紛失した、盗まれたもしくは第三者に使用されていることを知った場合には、直ちに当社に申し出るものとし、当社の指示に従うものとします。
3. 会員ID等を用いて行なわれた本サービスの利用は、当該会員ID等を付与された会員によりなされたものとみなし、当該会員は、当該利用によるサービス利用料金や購入代金等の支払い、不正利用に基づき発生した損害の賠償義務その他一切の責任を負うものとします。

第8条（禁止事項）

1. 会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 当社またはコンテンツプロバイダーもしくは他の会員その他の第三者の権利、財産を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為。
 - (2) 会員 ID 等を不正に使用すること。
 - (3) 犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、民事責任を発生させる行為、ハラスメント、ストーカー行為、脅迫その他、会員に適用される法令その他の法規に違反する行為もしくはそのおそれのある行為、他者の名誉または信用を毀損しあるいは誹謗中傷する行為もしくはそのおそれのある行為、わいせつ、賭博、暴力、残虐などの情報を送信する行為もしくはそのおそれのある行為、公序良俗に反する行為、その他不適切な行為。
 - (4) 他者のプライバシーまたは個人情報を許可なく掲載または送信すること。
 - (5) ウィルス、ワーム等コンピューターを汚染または破壊する恐れのある情報、ファイル、ソフトウェアを掲載または送信すること。
 - (6) 著作権のある文書、画像あるいはプログラムであって使用許諾を得ていないもの、営業秘密その他財産的価値を有する機密情報、不法に使用されている商標あるいはサイトマークなど、他者の権利を侵害するメッセージ、データ、画像あるいはプログラムを掲載または送信すること。
 - (7) 手段にかかわらず本サービスの運営を妨げ、あるいは本サービスの他の利用者を妨害すること。
 - (8) 他者に関する情報を承諾なく収集または開示すること。
 - (9) 本規約で認められる場合を除き、本サービスの他の利用者のディレクトリ、あるいは本サービスの利用に関する情報の全部または一部を、使用し、ダウンロードその他の方法によりコピーし、または、第三者に有償無償を問わず提供すること。
 - (10) パスワードの探知、ハッキングまたはその他の手段により、本サービスを提供するウェブサイト、他のアカウント、本サービスを提供するためのコンピュータシステムまたはネットワークへの不法アクセスを試みること。
 - (11) 本サービスを介して技術データやソフトウェアの国外への送信に関する法令その他の適用法令に違反すること。
 - (12) 本サービスを利用して、営業活動、営利を目的とした情報提供活動をおこなうこと。
2. 当社は、会員による本サービスの使用を監視し、もしくは使用のセッションの内容を保持する義務も負わないものとします。ただし、当社は法令、行政庁の監督、裁判所の命令等がある場合、または訴訟その他の法的手続きに関して必要がある場合、自己または第三者のために必要な情報を、いかなる時においても監視し、調査し、記録保存し、保有し、開示する権利を有します。
3. 当社は、必要と判断した場合には、本サービスを利用して送信（発信）される情報を予告なく削除し、または掲載場所を変更することができるものとします。この当社の削除権には、本規約に違反する情報および当社が問題があると判断したコンテンツを削除する権利も含まれるものとします。

第9条（損害賠償）

1. 会員は、本規約、個別規定または法令の定め違反したことにより、当社またはコンテンツプ

- ロバイダーもしくは他の会員その他の第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとし、当社およびコンテンツプロバイダーを免責することに予め同意します。
2. 第8条第1項各号に該当する会員の行為によって当社またはコンテンツプロバイダーもしくは他の会員その他の第三者に損害が生じた場合、利用契約が解除された後であっても、当該会員は、すべての法的責任を負うものとし、当社およびコンテンツプロバイダー、それらの親会社、子会社、関係会社、役員、および従業員に一切の損害、迷惑をかけないものとします。
 3. 会員は、会員の故意または過失による本サービスの利用または本サービスの利用により生じた第三者によるいかなる請求、要求、または損害についても、当社およびコンテンツプロバイダー、それらの親会社、子会社、関係会社、役員、および従業員を防御し、これにより生じた損害を補償するものとします（弁護士費用についての補償も含まれます）。

第4章 サービス利用料金等

第10条（サービス利用料金）

1. サービス利用料金は、個別規定の定めに従うものとします。
2. 当社は、サービス利用料金その他当社が会員に対して有する債権について、個別に通知または会員の承諾を得ることなしに第三者にその回収を委託することができるものとします。
3. 会員が本サービスの利用に伴い、コンテンツプロバイダーに対して、コンテンツプロバイダー所定の料金等の支払いを要する場合、当社がコンテンツプロバイダーに代わって当該料金等を会員から受領し、当該コンテンツプロバイダーに支払うことができるものとします。

第11条（サービス利用料金の計算方法）

1. 当社は、本規約に別段の定めがある場合を除き、毎月末日締めにてサービス利用料金を算出するものとします。
2. 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、サービス利用料金の計算の起算日または締切日を変更することができるものとします。

第12条（割増金）

会員は、サービス利用料金およびコンテンツプロバイダーへの債務の支払いを不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額（消費税等相当額を加算しない額とします。）の2倍に相当する額に消費税等相当額を加算した額を割増金として支払うものとします。

第13条（遅延利息）

会員は、サービス利用料金またはコンテンツプロバイダーへの債務、割増金を支払期日を経過しても支払わない場合には、延滞金額に対する支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.6%の割合で計算して得た額を延滞利息として当社が定める方法により支払うものとします。

第14条（端数処理）

当社は、サービス利用料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第 15 条 (サービス利用料金の支払)

1. 会員は、サービス利用料金を以下の何れかの方法で支払うものとします。
 - (1) クレジットカード
 - (2) 当社提携金融機関預金口座振替
 - (3) その他当社が定める方法
2. サービス利用料金の支払いが預金口座からの振替による場合、金融機関所定の振替日に会員指定の口座から引落されるものとします。
3. サービス利用料金の支払い（第 28 条第 2 項により権利の譲渡が行われた場合には、権利の譲受人に対するサービス利用料金の支払いを含むものとします。）がクレジットカードによる場合、サービス利用料金は当該クレジット会社の会員規約において定められた振替日に会員指定の口座から引落されるものとします。
4. 当社は、本規約において明示的に定める場合および支払義務のないサービス利用料金等が既に支払われている場合を除き、当社が会員より受領したサービス利用料金等について、返還する義務を負わないものとします。

第 5 章 サービスの中断、停止等

第 16 条 (本サービスの中止・中断)

1. 当社は、本サービスの運営に関し、必要と認める場合、当社の裁量において、本サービスの利用を制限することができます。
2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員に事前に通知することなく、また何ら責任を負うことなく本サービスの全部または一部の利用を中止または一時停止をすることができるものとします。
 - (1) 本サービスを提供するために必要な当社の設備、機器、システム等の保守上または工事上やむを得ない場合、またはこれらに障害が生じた場合。
 - (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。
 - (3) 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、電気通信事業法第 8 条に定める重要通信を確保する必要がある場合。
 - (4) 前各号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。
3. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、一切の責任を負うことなく、本サービスの全部または一部を廃止することができるものとします。
 - (1) 本サービスを提供するために必要な当社の設備、機器、システム等の全部または一部が滅失または復旧困難な程度に破損した場合。
 - (2) 当社または協定事業者等が提供する電気通信サービスの全部または一部が廃止された場合。
 - (3) 当社と協定事業者等との協定が契約期間満了、解除その他の事由により終了した場合。

- (4) コンテンツプロバイダーが本サービスのために提供するコンテンツの全部または一部が廃止された場合。
 - (5) 当社とコンテンツプロバイダーとの本サービスに関連する契約が期間満了、解除その他の事由により終了した場合。
 - (6) 前各号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。
4. 本条に定める本サービスの運営の中止・中断により会員が本サービスを利用できなかったことに関し、当社は何らの責任も負わないものとします。

第 17 条（本サービス利用の停止）

1. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの利用を停止することがあります。その場合、当社はあらかじめそのことを当社所定の方法で会員に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではないものとします。
- (1) 利用契約に関して、当社に虚偽の事項を通知したことが判明したとき。
 - (2) 支払期日を経過してもサービス利用料金を支払わないとき（なお、第 28 条第 2 項により、権利の譲渡が行われた場合には、権利の譲受人に対するサービス利用料金の不払も含むものとします。）。
 - (3) サービス利用料金の支払に使用するクレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジット利用契約の解除その他の理由によりクレジットカードの利用を認められなくなったとき。
 - (4) 第 8 条その他本規約の規定または個別規定に違反した場合。
 - (5) 本サービスに関する当社の業務の遂行または当社の設備、機器、システム等に著しい障害を及ぼし、または及ぼすおそれがある行為をしたとき。
 - (6) 当社が提供する他のサービスの会員の場合で、当該サービスの利用停止事由が発生したとき、またはこれらの利用を停止されたとき。その他、合理的な理由に基づいて会員として不適切と認められる場合。
 - (7) コンテンツプロバイダーが別途定める利用条件に違反するなどの理由で、コンテンツプロバイダーより当該コンテンツプロバイダーが提供するサービスの利用が停止または制限された場合。
2. 会員が複数の利用契約を締結している場合において、当該利用契約のうちのいずれかについて前項の規定により本サービスの利用を停止されたときは、当社は、当該会員が締結している他の全ての利用契約に基づく本サービスの利用を停止することができるものとします。
3. 本条に基づき本サービスの利用が停止された場合であっても、利用契約が解除されるまでの間については、会員はサービス利用料金の支払義務を免れないものとします。また、当社は本条に基づく本サービスの利用停止により会員に発生した損害について、一切責任を負わないものとします。

第 18 条（責任の制限）

本サービスの提供にあたり、当社の責に帰すべき事由により会員が本サービスを利用することができず、これにより会員に損害が生じた場合、当社は会員が当該事由に基づき直接且つ現実に被った損害に限り、また、当該損害の原因となった本サービスについて会員が直前の 1 年間（会員

の当該本サービスの利用期間が1年間に満たない場合は実際の利用期間)に当社に支払ったサービス利用料金を上限として、その損害を賠償するものとします。ただし、会員が消費者契約法第2条第1項に定める消費者の場合、当社の故意または重大な過失があるときは、この限りではありません。

第19条 (サービス提供に関する免責事項)

1. 天災地変、原因不明のネットワーク障害等の不可抗力により生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 本サービスに関連して発生した会員(消費者契約法第2条第1項に定める消費者以外の会員(法人等)を除きます。)の損害について、当社の過失により、当社が損害賠償責任を負う場合の賠償の範囲は、本サービスの利用料金の1ヵ月分を上限とします。ただし、当該損害が当社の故意または重大な過失に起因する場合は、本項の規定は適用しません。
3. 当社は、本サービスの内容および本サービスを通じて提供される一切の情報の正確性、完全性、有用性、第三者の権利侵害を含む瑕疵の不存在について何らの保証も行わないものとします。また、各情報を使用できないこと、あるいは会員が各情報に基づいて作成したデータに対するすべての責任に関する事項に関しては、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一本サービスの利用に関連し他の会員その他の第三者に対して損害を与えたものとして、当社に対して当該会員その他の第三者から何らかの請求がなされまたは訴訟が提起された場合、当該会員は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。
5. 当社は、会員が消費者契約法第2条第1項に定める消費者以外(法人等)の場合、本サービスに基づき当該会員に生じた一切の損害について、本規約にて明示的に定める以外、賠償の責任を負わないものとします。

第20条 (本サービスの変更、追加)

当社は、理由の如何を問わず、また、何らの責任を負うことなく、本サービスの全部または一部の変更または追加ができるものとします。

第6章 利用契約の終了

第21条 (会員側からの解約)

会員は、利用契約を解約しようとするときは、当社所定の方法によりあらかじめ当社に通知するものとし、会員が別段の意思表示をした場合を除き、当該通知が当社に到達した月の月末をもって利用契約が終了するものとします。

第22条 (当社側からの解除)

1. 当社は、第17条第1項に基づき本サービスの利用停止を受けた会員が当社から期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、なおその事由が解消されない場合には、会員に通知することに

より、利用契約を解除できるものとします。

2. 前項に係らず、当社は、会員が次のいずれかに該当した場合には、利用停止せずに利用契約を即時解除できるものとします。なお、この場合、会員が当社が提供する他のサービスを利用している場合には、当社は当該サービスの利用契約についても同様に解除することがあることを、会員は予め了承するものとします。
 - (1) 第 17 条第 1 項各号所定の事由に該当し、会員によるご利用が当社の業務の遂行に特に著しい支障をきたす場合
 - (2) 会員に対する差押え、仮差押え、または仮処分命令の申立てがあった場合
 - (3) 破産、民事再生手続（個人債務者再生手続を含みます。）の申立てがあった場合
 - (4) 手形不渡その他支払いを停止した場合
 - (5) 当社からの通知が到達しなかった場合、その他居所が判明しない場合
 - (6) 会員が死亡したことを当社が知った場合
 - (7) 本サービスの会員が、本規約および個別規定に定めるサービスまたは当社が提供する他の電気通信サービスの会員である場合で、当該会員資格を失った場合、またはこれらのサービスの解除事由に該当した場合
3. 利用契約が解除された場合、会員は、利用契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに当社に支払うものとします。この場合も、第 12 条および第 13 条の規定が適用されるものとします。

第 23 条（利用契約終了後の措置）

事由の如何を問わず、利用契約が終了した場合における本サービス利用中に係る会員の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

第 7 章 雑則

第 24 条（通知・連絡等）

1. 当社は、書面による郵送、ホームページへの掲載、その他当社が適当であると判断する方法により、会員に随時必要な事項の通知・連絡等を行うものとします。
2. 当社が、ホームページへの掲載により会員に通知・連絡等を行う場合は、当該通知・連絡等を掲載してから 24 時間を経過したときに、その他の手段による通知・連絡等の場合は、当社が会員に当該通知・連絡等を発信したときに、効力を生じるものとします。

第 25 条（第三者への委託）

当社は、本規約および個別規定に基づく当社の業務の全部または一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

第 26 条（パーソナルデータの取り扱い）

当社は、会員および申込者のパーソナルデータを「プライバシーポリシー」に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。

第 27 条（法令等による制限）

本サービスの取扱いに関しては、国内および外国の法令、他の電気通信事業者が定める契約約款等により制限されることがあります。

第 28 条（権利の譲渡等）

1. 会員は、会員としての地位、本規約および個別規定に基づく権利義務のいかなる一部についても、譲渡、貸与または質入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。
2. 当社は、本規約および個別規定に基づき会員に対して有する権利を金融機関その他の第三者に対して譲渡または信託し、もしくは担保権を設定する場合があります。会員はあらかじめこれを異議なく承諾するものとします。

第 29 条（著作権等）

1. 会員は、本サービスに関して当社が会員に提供する情報（映像、音声、文章等を含む。以下同じ）に関する著作権その他一切の権利が、当社またはコンテンツプロバイダーに帰属するものであることを確認するものとします。
2. 会員は、本サービスに関して提供される情報を別途当社またはコンテンツプロバイダーが許諾する場合を除き、自己の私的使用の目的にのみ使用するものとし、商業目的に利用したり、他者への転送や一般公衆が閲覧できるホームページ等への掲載をしたり、私的使用の範囲を超える目的で複製し、出版し、放送し、公衆送信するなどを行ってはならず、および第三者をして行わせてはならないものとします。

第 30 条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第 31 条（合意管轄）

本規約または本サービスに関する一切の訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(2004 年 9 月 1 日制定実施)

(2005 年 3 月 20 日改定実施)

(2005 年 10 月 15 日改定)

(2005 年 11 月 1 日実施)

(2005 年 12 月 1 日承継改定実施)

(2006 年 10 月 1 日改定実施)

(2007 年 3 月 31 日承継改定実施)

(2020 年 4 月 1 日改定実施)

(2022 年 4 月 1 日改定実施)

(2023 年 6 月 1 日改定実施)